EECA-ESIA JEITA-JSIA KSIA SIA TSIA 第9回「世界半導体会議(WSC)」共同声明 (2005年5月19日:日本、京都)

欧州半導体産業協会(EECA-ESIA)
(社)電子情報技術産業協会 半導体部会(JEITA-JSIA)
韓国半導体産業協会(KSIA)
米国半導体工業会(SIA)
台湾半導体産業協会(TSIA)

欧州半導体産業協会(EECA-ESIA)、(社)電子情報技術産業協会(JEITA-JSIA)、韓国半導体産業協会(KSIA)、米国半導体工業会(SIA)及び、台湾半導体産業協会(TSIA)は、京都(日本)にて世界半導体会議(WSC)の第9回会合を開催した。本会議は、第3回WSC会議で承認され、1999年6月10日に署名された「新世界半導体会議設立に関する合意」に基づき開催された。

WSC は、情報技術製品/サービスの世界市場拡大、公正な競争や技術革新、適切な環境・健康・安全対策の推進を目標に、半導体産業における世界的な関心事項に取り組むことを目的とし、環境・安全・健康対策、知的財産権保護、自由貿易及び投資自由化、市場開発、ならびに半導体技術を進歩させる手段の探求等の分野における協力を推進している。WSC の全ての活動は、公正の原則ならびに、WTO ルール及び WSC 加盟団体を律する法律に整合した市場原理の尊重を指針としている。今回のWSC では、市場は開放的かつ競争的であるべきことを再確認した。本会合には、独占禁止法弁護士も出席した。

会議は、ルネサステクノロジの伊藤 達氏(JEITA-JSIA)によって議事が進められ、インフィニオンテクノロジーズのヴォルフガング・ツィーバルト氏(EECA-ESIA)、サムスン電子のファン・チャンギュ氏(KSIA)、マイクロンテクノロジーのスティーブン・R・アップルトン氏(SIA)、TSMC のリック・L・ツァイ氏 (パワーチップのフランク・C・ファン氏代理)(TSIA)から開会の挨拶があった。

会議では、下記事項に関するレポートが提出・検討され、これらに関する活動が 承認された。

加盟

WSC と GAMS の趣旨に鑑みて、世界の半導体業界で大きな存在感を持ち、重要度も高い国/地域の半導体業界団体が WSC に参加することが望まれる。今日、WSC には 半導体業界の上位を占める国 / 地域が加盟している。WSC は、中国半導体行業協会(CSIA)を WSC のメンバーとして歓迎する意思があることを再確認した。そのためには中国政府の支援が不可欠である。

WSC は、中国が 2005 年 9 月に開催される GAMS までに中国半導体行業協会が WSC に加盟し、GAMS に参加できるよう希望している。

会議では以下の事項に関するレポートが提出・検討され、これらに関する活動が 承認された。

世界的な環境保護を目指した協力体制

WSC は、健全かつ科学的根拠に基づく積極的な環境対策を推進することを明言している。半導体産業は、地球環境の保護に多大な貢献をしており、WSC メンバーも地球環境保護の一層の進展に向けて積極的に協力している。

(1) PFC 排出削減

WSC の目標の一つは、2010 年までに PFC ガス排出量をベースラインよりも 10% 以上削減するという PFC 排出量削減を達成することである。 PFC 排出削減計画では、半導体の生産が増加しているにもかかわらず、 WSC のメンバーに対して PFC の排出を 2010 年までに基準年よりも少なくとも 10%削減することを呼びかけている。基準年は、JEITA、EECA-ESIA、SIA が 1995 年、KSIA が 1997 年、TSIA が 1998 年*(1998 年*は、1997 年と 1999 年の排出量の平均)となっている。また、WSC メンバーは、 PFC 排出削減に役立つ技術に関する非競争的情報の共有も積極的に行っているとともに、プログラムの開始以来、 PFC 削減目標を達成するために多大なリソースを投じている。

また、WSC は、排出削減に関して WSC として集計した排出量を基準年に対する 比率として 2005 年から毎年公表していく。この構想に関する WSC の発表について は、付属文書 1 を参照されたい。

(2) 省エネルギー

WSC は、エネルギー資源の効率的使用が半導体製造メーカ及びサプライヤー双方にとってコスト効率の良い製造を実現していく上で重要な要素であると考え、省エネルギー問題を重要課題として取り上げている。そして、エネルギー削減目標の達成において半導体業界の戦略的サプライヤーが重要な役割を果たすことを認識し、エネルギー削減の問題についてサプライヤー側との作業を行ってきた。その結果、WSC とSEMI との間で、半導体製造設備のエネルギーの効率化に関する共同ホワイトペーパ

- (付属文書 2 として添付)の合意に至った。また、業界全体を通じての省エネ対策の一環として、ベストプラクティス(成功事例)の共有も行われている。

(3) 化学物質の管理

化学物質管理は、WSC の活動の中でも重要な項目であり、特に化学物質のリスク評価及び汚染防止の分野の活動を最重要課題として取り上げている。化学物質の毒性やリスクを評価するために必要な ESH に関する情報をユーザがサプライヤーから収集可能にするツールとして、CPIF (Chemical Properties Information Form)を完成させた。この CPIF は、各極のウェブサイトで公表されることになっている。また、汚染防止活動に関する成功例を学び、伝えるフォーラムを設け、化学物質削減のための BKM (Best Known Method)についても情報交換を行った。こうした活動は、この分野における非競争的作業が結果的に成功を収めていることを示すものである。

(4) 数值目標

WSC の目的は、半導体産業のエネルギーや水の使用、廃棄物の発生という環境上のパフォーマンスを示す指標を定め、それに向かって我々の協力が推進される実現可能な数値目標を設定することである。WSC は、共通基準(注、ガイドライン)は既に完成されていると認識しており、共通の目標で前進が見られることが期待される。

(5) ESHのその他の問題

WSC は、EU の化学物質に対する施策(REACH)、及び各国の RoHS (有害物質規制: Restriction on Hazardous Substances)、及び最先端のデバイス開発に必要な材料に含有されている化学物質である PFOS (Perfluorooctane Sulfonate)の規制/潜在的規制等、世界的に影響がある法規制問題について強い関心を持っている。 PFOS についてはレビューを実施し、業界で使用されている少量の PFOS のさらなる削減を 目指し、実現可能で意味のある共同の取り組みを検討している。

この分野において、我々が多大な努力を重ねていることからもわかるように、 半導体業界は、地球環境を先進的に保護することの重要性について古くから認識し ている。全ての法規制は、企業特有の機密性が完全に守られることを保証する規定 が前提でなければならない。

自由で開放された市場

WSC は、設立以来の原則である「市場が開放されかつ差別がないこと」、及び「企業・製品の競争力が産業の成功と国際貿易の主要な決定要因であること」を保証することの重要性を再確認する。従って、政府/当局は、知的財産の全面的保護、政府の政策・法規制の完全な透明性、全ての市場における外国産品への差別撤廃、半導体製品に対する全世界的な関税廃止、技術移転を条件とした投資その他の法規に

よる制限の撤廃を保証すべきである。WSC は、貿易の自由化をさらに推進するため 継続的に GAMS に提出できる共同提言をまとめるよう JSTC (Joint Steering Committee)に指示した。

先進的かつ経済的に使える半導体技術の利用により、生産性が向上するとともにデジタル時代の競争に必要なインフラ基盤が整備され、経済発展の推進が促進される。こうした事情を背景に、WTOのドーハ・ラウンドが半導体やその他のIT製品の完全に自由な普及及びこれらの分野への投資をより促進するものとなることを希望する。また、世界中の消費者が情報技術(IT)の恩恵を享受できるよう、情報技術協定(ITA)未加盟の国々も同協定に加盟し、全ての半導体の関税完全撤廃を実現すべきである。

昨今では、マルチチップ IC といったパッケージ技術が進化し、通関面で一部半導体の分類の見直しが行われるようになった。WSC のメンバーは、この分類問題の対応における GAMS のメンバーの協力に感謝するとともに、この問題の最終的解決に向けて業界との協力を継続していくことを強く呼びかけるものである。また、WSC は、2005 年 7 月 1 日前の関税の完全撤廃及び 2004 年に提案されたマルチチップ IC 協定締結の早期実現も GAMS に強く呼びかけるものである。

全ての製品/サービスに対する内国民待遇

WTO ルールでは、加盟国に対して製品及びサービスに対する内国民待遇の付与を義務付けており、あらゆる企業はこれを基礎として世界の市場で公正かつオープンに競争を行うことができる。内国民待遇を行わないと、市場参入の制限、貿易と投資のパターンの歪曲という影響が生じる。WSC は、中国 VAT リベートの問題が WTO の場において速やかにしてかつ前向きに、協力的に解決されたことを高く評価し、こうした施策に代わって立案される関連の政策を見守る。特に、国際貿易や投資パターンを歪曲する政策や施策は、回避すべきである。

知的財産の効果的保護

半導体メーカは、売り上げのかなりの割合を研究開発に投資しなければならず、そこから生まれる知的財産(IP)は企業の命である。半導体業界は IP が適切に保護されていないことによる被害を被っており、最終的に、世界の消費者に役立ってきた技術の進歩が妨げられている。WSC は、2004 年に IP-TF を設立し、これらの問題の解決に向けた調査検討を開始した。

WSC は全ての政府/当局に対し、その管轄権内において効果的な IP 権利行使措置の実施を、再度求めるものである。WSC は、TRIPS (知的財産権の貿易側面)協定の対象となる知的所有権の侵害行為に対して効果的措置を講じることができる法律に基づいて IP 違反取締手続きを行うことを WTO 加盟各国に義務付けた TRIPS 協定第

41 条に注目している。WSC は一部諸国における取締は効果的レベルに達しておらず、 適当な抑止力の強化が必要と考える。

昨年来、上記の国において、情報共有やセミナーにより前進が見られる。また IP の権利行使に関する新たな解釈が明らかにされた。さらに進めるためこれらの国の政府においては民事上の救済策の強化や適宜刑事訴訟を含む権利行使の制度の見直しと強化、及び取締活動に関する透明性の向上が望まれる。

WSC は、IC その他半導体の模倣に対応する多角的取り組みについて論じた 2004 年のペーパー「レイアウト・デザインの知的財産に関する WSC の方針」に対する GAMS の支持に感謝する。模倣は、合法的な IC の設計者から収入を奪うだけでなく、何も知らない消費者が信頼できないパーツを買うことにも繋がりかねない。

今年、WSC は、他の半導体技術資産(回路レベルなど)のコピーについて IP-TF で行われた検討に関する報告書を受け取った。レイアウト・デザイン(マスクワーク)の保護に関する法律が米国ではじめて制定され、また各国法及び国際条約が制定されて約20年が経過した。

この間、半導体の事業形態は大きく変化し、また、半導体の技術資産をとりまく環境も変化してきたことに鑑み、IP-TF は TRIPS で規定されているレイアウト・デザインの保護の範囲について検討を続ける。

WSC は、迅速かつ正確に特許を発行できる能力と予算が国内の特許庁にあるかどうかに関して WSC が 2004 年に行った提言に対する政府/当局のレビューについて感謝するとともに、この問題を引き続き重視することを呼びかけるものである。

技術規格

WSC は、基準が必要な場合には、可能な限り業界主導、オープンかつ自主的なものとすること、そして TBT (貿易の技術的障壁に関する協定)を含む現行の全てのWTO ルールに完全に準拠したものとすることを提言する。現行の WTO の TBT ルールに則り、可能な限り国際基準を採用すること、また WTO 加盟国は貿易に大きな影響があると思われる基準を他の WTO 加盟国に通知することが重要であると WSC は考える。WSC は、全ての WTO 加盟国に上記原則の遵守を引き続き強く求めていくことを、GAMS に参加する政府/当局に要請する。

「インターネット社会」の成長を支えるための措置

半導体は、情報技術(IT)革命実現の鍵を握る技術であると共に、インターネット社会が成長・拡大するためには不可欠なキーコンポーネントである。この分野にお

ける取引は可能な限りオープンであるべきで、国際的な規則、国内的規制がオープン で競争的な市場を促すものであることは極めて重要なことである。

また、WSC は、2003 年の WSC 会議で採択された「デジタル環境における著作権料 賦課の危険」に関するペーパーで述べられている原則の重要性についても再確認するものである。現行の制度では、賦課金は、その用途に関係なく全ての技術に不当かつ無差別に課せられている。また、消費者がアーティストに直接代金を支払いながら、賦課金を課せられるということは、デジタルコンテンツを利用し享受するための新方式開発を進めようとするコンテンツプロバイダーと産業界による共同作業を阻害してしまう。WSC は、政府/当局がデジタル機器及び空のデジタル記録媒体に賦課金を科さないようにすることを確約すべきであると考える。業界による DRM(デジタル著作権管理)及びTPM(技術保護対策)整備作業を支援すべきである。

法規制問題

世界各地の市場において半導体及び半導体を主要構成部品とする先端技術製品が 様々な規制の対象となる例が増加しつつある。製品に対する規制が必要な場合も、 非差別的、かつ科学的な根拠や公開された技術情報に基づくべきで、市場の効果的 作用を害するものであってはならない。

WSC は、免許を要しないレベルの小電力無線システムの活用は"ユビキタス・ネットワーク社会"実現に向けての必須条件であり、その利用に課金をしないことを政府が確約することが不可欠であると考える。従って WSC は、小電力無線システムを利用している免許不要局へは一切課金しないことを提言する。免許を要しない小電力周波数の使用に関する政策は非差別的かつ健全な科学技術原則に基づくものでなければならない。これらの政策については付属文書3を参照されたい。

規制は、既存の WTO ルールに則り、その貿易制限効果を最低限度にとどめるべきである。WSC は、この観点から法規制問題を引き続き検証する。

半導体市場データ分析

WSC では、半導体の市場規模や市場の成長等、半導体の市場動向について検討を行った。半導体業界の長期展望は、依然として堅実であり、これからも技術の進歩により世界中の消費者及びビジネスに利益をもたらしていくことだろう。半導体市場は、中国を含むアジア太平洋市場の急速な拡大により、更なる成長が見込まれる。

各国政府/当局への報告

本日の会議の結果は、2005 年 9 月に韓国のソウルで開催が予定されている WSC 代表者と各国政府/当局との年次会合に提出される。

WSC が提出するレポートに記載される事項は次のとおりである。

- (1) 業界のエキスパートが作成した半導体市場に関する最新レポート
- (2) 市場開放政策、知的財産保護、関税、技術規格、電子商取引の促進、内国民 待遇、著作権料の賦課など WTO その他の手段を通じて対応できる通商関連 問題に関する提言
- (3) ESH に関する協力活動のレポート及び規則策定に関する提言

次回会合

次回 WSC 会議は、2006 年 5 月に米国半導体工業会(SIA)の主催によってサンフランシスコで開催される。

主要な文書と WSC ホームページ

付属文書:

- 1. PFC 排出削減に関する発表及びデータ
- 2. WSC-SEMI 共同ホワイトペーパー
- 3. 技術的に中立な利用料無料の小電力無線システムに対する電波政策

WSC 関連の重要文書は、全て以下の WSC のウェブサイトに掲載されている。 http://www.semiconductorcouncil.org.

WSC 参加メンバーの情報については、以下のウェブサイトを参照。

EECA-ESIA: http://www.eeca.org

JEITA-JSIA: http://semicon.jeita.or.jp/en/

KSIA: http://www.ksia.or.kr

SIA: http://www.sia-online.org

TSIA: http://www.tsia.org.tw

以上